

平成23年度 第7回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成24年2月21日（火）

午後2時30分より

場所：町民センター3階講義室

出席者：飯田誠会長、早乙女昭委員、吉田博之委員、新津忠男委員、太田真奈美委員
杉崎隆之委員、藤沢喜代治委員、脇文亮委員、北村明委員、熊澤茂委員
小林篤子委員、村松正喜委員

欠席者：鈴木宏文委員、今井雄二委員、岡部英男委員、成重恒夫委員

事務局：木内企画政策部長、小泉専任主幹、深澤副主幹、小林主査、高橋主査
吉田主任主事

1 開 会

木内企画政策部長

2 会長あいさつ

飯田会長

3 議 題

(1) 町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）の修正について

【会長】事務局より説明をお願いします。

【事務局】町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）の修正について事務局より説明

【会長】説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見はありますか。

【委員】今、説明の中で理解できなかったのが、町長の重点方針があるが、施策推進分野を後期基本計画の序論とするということだが、具体的にはどこか。

【事務局】従来は5章の後に施策推進のためとして記述していたが、基本的には1章から5章に係る前提条件であることから、1章の前に記述しました。この部分を前面に出すことで、こういった姿勢で計画を進めていくこととしました。

【委員】施策推進の部分で「地域」という言葉をいろいろな意味でとっている。「地域」について、基礎自治体でも、地域コミュニティでも「地域」として使っているのが混乱するので、統一化を図っていただきたい。

【事務局】ご指摘のとおり、混乱を招くことが予想されるため、見直すこととします。

【委員】重点プロジェクトの部分だが、教育関係に力を入れていきたいと言われているが、少人数学習により学力向上を図るとしている。基本計画の中では「教職員の資質向上」の記述があるが、少人数学習を実施しても教える側としての教員の資質向上をしっかりと取り組むべきと考えるが、重点プロジェクトの中に入れることは考えなかったのか。

【事務局】人数学習については、新町長として重点プロジェクトに掲げ、積極的に取り組むこととしています。ご指摘の通り、教える側の資質向上についても、合わせて必要なものであると考えているが、こちらについては基本計画の中に記述することで、重点プロジェクトを支える基礎的な事業として基本計画の中で位置付けたいと考えます。

【委員】子どもたちの学力レベルとして、湘南地域のレベルまで持って行きたいとしていたが、その部分について、数値目標として捉えることはできないか。

【事務局】学校教育の推進の中での目標指標として、「町基礎学力定着度確認問題の正答率」を設定しました。以前にも湘南高校に何名だとか北陵高校に何名だとか、具体的な例示があったが、教育委員会にも確認したところ、ある特定の学校の入学率を設定することは難しいという判断であった。しかしながら、こういった指標を置くことで学力向上が図られているかどうか後で検証できることから、こちらの指標を設定させていただきました。

【委員】絶対評価はこれで良いと思うが、相対評価としてどの位置付けにあるかは判断できない。できれば全国テストなどがあればそれで良いし、どこかの入学率でも良いが、何か相対的な指標がないと、自分の子どもがどのレベルにいるのかわからない。町の教育レベルを相対的に見えるようにしないとイケないと思うが。

【事務局】基本計画としては、一定のある指標で判断していくこととなるが、実際の教育現場では県内一斉の学力テストなど比較対象があると思うので、そういったものを活用し、教育委員会の中で検証し、どういった科目が弱いとか様々な視点があると思うので、より詳細な部分につきましては、実施計画を進めていく中で対応していきます。

【会長】偏差値が低く、高校に行けないことから、みんな塾に行くようになる事態は大変なことである。やはり学校できっちと基本の教育しなければいけない。そうなると、子どもたちが寒川はレベルが低いので他所に行ってしまうようでは、町に愛着がなくなってしまうので、基本的な問題ですので頑張ってください。

【委員】学校がやっている内容については、画一的である。我々55人学級であっても、湘南高校や北陵高校に行っている生徒もいた。いくら少人数学級にしても、良い高校には行けない。それは切磋琢磨する環境を作らなければいけない。みんな平等という考えはおかしいので、そういった目標を掲げていただきたい。

【委員】以前も同じような話をしたが、やはり教育委員会の方々の勉強が必要である。全国的に秋田県が進んでいるが、教育委員会の方々は視察でも行ったのか。そこからスタートして、教育委員会の方々が危機感を持って、尚且つ先生方が危機感を持っていない

と、この問題はよくなる。どの程度危機感を持っているのか、その辺をここにどう反映するのかということだが、教育の充実といえばそうだが、秋田県は9年間もかけてやっていない。教育委員長が替わり改革をして、たった3年でやっている、そういった取り組みがここに反映しないとイケない。先ほども話が出たが、寒川町の学校ではだめだから茅ヶ崎市に行く、海老名市に行くでは、地域に愛着が持てない。改革の新進気鋭な人を持ってこないと変わらない。

【会長】成績が悪いということは先生にも責任があると思う。ある程度の点数以下の人は、理解度が低いので、補習でもやってもらって、先生の責任になるぐらいのレベルにならないとイケない。先生はその義務があると思う。わからないまま進めても、わからないまま大人になってしまう。やはり、教育委員会に対して言う必要がある。

【委員】そういったことを取り組む前にでも、寒川の先生の人事交流を進めていかないとイケない。入ってこない、出て行かないでは停滞してしまう。その辺を明確にしておいた方がよい。

【事務局】制度的には湘南三浦の管内については人事交流ができるが、現状としては寒川の中で動いている現状があります。しかしながら、町長としては藤沢・茅ヶ崎との2市1町で広域行政を行っている、その中で町の教育向上のためには、広域での交流を進めているところである。こうしたことから町としても教職員の人事交流を進めていきたいと考えているが、具体的にそういった動きはあるが、総合計画の中ではそこまで記述はしていません。

【委員】後期基本計画の体系の表があるが、できれば表内にページ数を記述していただきたい。また、防災の充実の項目について、女性の視点での防災について記述していただきたい。

【事務局】後期基本計画の体系の表内にページ数をということだが、ご指摘のとおり修正します。また、女性の視点でということだが、総合計画に記述するのか、それとも下位計画である地域防災計画の中で記述するのか、持ち帰り担当と検討します。

【事務局】補足するが、後期基本計画の基本姿勢の中では、町民参画の推進として、その中では男女共同参画により進めていくとしていることから、すべての施策について男女共同とするものであるが、女性の防災について特に記述をということであれば、今、担当が申し上げたとおり検討してみたい。

【委員】基本計画については、9年間の全体的なものであるが、しかし、その中には重点プロジェクトとして事業名まで具体的なものが記載されている。具体的な事業名については、実施計画ではないのか。基本計画の段階で重点プロジェクトとして絞ってしまうと、その他の項目については、いろいろと書いていても、結果的にはやらないと示してしまうのではないのか。あくまでも5つの基本目標を達成するために、どういった手段でやるかというものは具体的な実施計画であり、木村町長の残任期間で重点的に進めますというのはいい、基本計画に重点プロジェクトがあるのはいかがか。重点プロジェクトについては、具体的な実施計画ではないか。本来、重点プロジェクトについては、実施計画の冒頭に記述するもので、基本計画の段階から重点化しますとなれば、その他の項目については、結果的にはやらないということになるのではないのか。

【事務局】重点プロジェクトの位置づけとしましては、本編の「後期基本計画（分野別計画）と重点プロジェクトの位置付け」にも記載しているが、基本的には1章から5章の中から特に力を入れていくものとして、ご指摘のとおり基本計画の中から抜き出しています。しかしながら、基本計画の中から抜き出したものについては、実施計画の中で重点配分をかけていくとしている。こちらの重点プロジェクトの位置づけとしては、基本計画と実施計画の橋渡しのものとして位置づけ、基本計画の中で、特にこの部分について進めたいものとして、そのために実施計画で重点配分していくこととしている。具体的な重点配分方法については、事業の優先度を示しながら進めていくが、実施計画策定にあたって、前出しをして、色を出していきたいと考えています。ご指摘の新たに町長が変わって、今後9年間の基本計画の中で、この重点プロジェクトが今後9年間続くものかということだが、基本的には町長選挙において示されたものについては、総合計画についても、直近の民意として変更することが多々見られる中で、この重点プロジェクトについて、その時代趨勢にしたがって、変更等をいっていくことも想定されるが、今後については、実施計画の中で重点化について明確に出していきたいと考えています。

【委員】委員が言われていることは、良くわかる。本来の計画とは、長期計画があり、中期計画があり、短期計画がある。これは全部一緒になっている。この重点プロジェクトは、短期計画のことである。例えば長期でいうと寒川神社の観光について記述があるが、これを進めるとなると道路付けを変えなければいけない。道路付けを変えるとなると30年事業となり、これは長期計画である。それをやらないで、一生懸命頑張りますと書いているが、そういったことと、目先のことと一緒に書いているからこういうことになってしまう。もし、やり直すことができるならば、30年の長期計画で寒川町はこういった町にしたいと、中期計画があり、町長の任期3年間の重点プロジェクトというようにすれば、わかりやすくなると思うがいかがか。

【事務局】それについては、以前も話をいただいているが、長い基本構想を持ってやることも必要かと思えます。長期スパンを持ってやることも一つと考えられるが、また、予測がつかない状況の中では、長い計画を持って意味がないという意見もあり、そういった中で、寒川町としては、19年間という長い計画期間をもってここまで進めてきており、前期基本計画についても、着実に進めてきている状況もあります。現計画については、32年までの計画であるので、前期基本計画を踏まえながら、今後も進めていきたいと考えています。町長としても現行の総合計画について堅持する方向性をだしていることから、今後の後期基本計画について着実に推進していきたい。そういったご意見はありますが、こちらの基本構想については、6月議会の中で審議いただき、議決をいただいているものであるので、その範囲の中でご審議いただきたい。

【委員】基本構想は議決事項であり、議決して今後の9年間についてはこのようにしていくとしているわけで、その構想を達成するための計画が基本計画である。では、重点プロジェクトは基本構想のどこをどうしようとしているのか。その説明がなければおかしい。この問題を解決するために、これを重点プロジェクトとしてやると説明していただきたい。やはり、そういうことについては、具体的に記述しないといけないと思う。しかし、そうは言っても、やはり実施計画の部類であることは違いない。基本計画のどの部分について橋渡しをしているのかわからない。これを見るとやはり重点プロジェクトの部分に力を入れていくことが、これを見るととても良くわかる。逆に基本計

画全体の捉え方が薄くなる気がするので、そういった誤解をされることのないように、むしろ実施計画の中で記述する方が良いと思う。

【委員】私も同様に感じるが、重点プロジェクトは、この計画の重要な柱であり、それをちりばめて、施策にくると思うが、施策を出しておいて、町長の政策が後に取って付けているように見える。その点が重点プロジェクトというものが非常にしっくりこない。無理矢理取って付けている気がする。重点プロジェクトという名が正しいのか。各分野から重点的な施策が出てくるならわかるが、政策優先事業のような感じがする。また、短期的な事業で、町長の3年間の公約がきているが、計画は9年間であるので整合性がない。何かその辺の工夫はないものか。

【事務局】重点プロジェクトの位置付けについては、いろいろな考え方があると思う。重点プロジェクトは、分野別計画の前にあるべきだという考え方もあるかもしれませんが。しかしながら、計画の位置づけとしては、基本的には分野別計画を実施することが主体である。その中で、町長がある程度優先的にやっていきたいものを掲げた状況です。しかし、基本はやはり分野別計画をやっていく中で、重点プロジェクトを進めていきたい。先ほど、その位置づけについて問われたが、実施計画的なものであるという部分については、承知しているが、本編に重点プロジェクトの位置づけを記載している考え方にに基づき、基本計画と実施計画の橋渡しとして、記述したものであるので、ご理解いただきたい。

【委員】重点プロジェクトといった名前を変えることはできるか。優先事業とか、政策とか。

【委員】実施計画に移せば良い。なぜ、そこにこだわるかわからない。基本計画は、もっと大きく捉えたものである。どこに重点を置くかというものは、その次の実施計画である。どうやって達成するかというものである。

【会長】最終的には、どういった理解をするかということであり、表現するかということである。考え方そのものが大きく変わっているものではなく、要は政策なのか、重点なのか。どちらも政策であり、重点であって、政策でないものが、重点になるのはおかしい話である。今、言っているのは、細かい部分でどういう表現であるかと言うことであるならば、なにも重点プロジェクトでなくても、政策としても良いと思うが。

【事務局】先ほど意見として「政策」という言葉が出ましたが、計画上「政策」とは、章と節がそれにあたる。また、項については施策と呼ばれるものであるので、ここで「政策プロジェクト」としてしまうと、基本構想を受けたプロジェクトとなってしまうので、あまり適切ではないと考えています。ここで、重点プロジェクトとなるとおかしいと言われているので、あまり誤解が招かれないような名称を内部で検討してみたい。

【会長】県ではどのように取り扱っているのか。

【委員】県でも、重点プロジェクトではあるが、実施計画に位置付けられている。

【事務局】確かに、県では実施計画にぶら下げているが、こちらに記載しているものもあれば、

それを包括しているものもあるので、実施計画に委ねてしまうと、さらにここから細分化していくことになる。

【委員】それは、プロジェクトの作り方の問題である。例えば、総合的産業支援プログラムの構築などはA分科会、B分科会で、商業、工業であれば問題ない。それはテクニカルの問題である。

【事務局】こちらで考えているのは、重点プロジェクトを実施計画に急に持ち込むのではなく、そこから下に実施計画としてぶら下げてあげれば、他の実施計画との整合がとれるので、やり方とすればできると考えている。例えば、地域の絆づくりや明日を担う子どもたちの育成として、基本計画のどこにも出てきていないものが、実施計画になると急に冒頭に出てくることになるので、項出しをしている分野別計画と実施計画の関連性が急に途絶えることになるので、そのため、この基本計画に記述することで、連動性を保っています。

【委員】それはむしろ、逆ではないか。

【委員】なぜ、重点にしたのかという説明を、基本計画から流して記述しているのであれば、こういったところに入れても良いと思うが、それではなく、町長の方針に従い3年間の中でやるのであれば、実施計画とすることも考えられる。計画全体のストーリーをバックに、この基本計画の中でこういった観点で、これを重点で進めていくのか、もう少し出した中で整理すれば良いのではないか。

【事務局】先ほどもご説明しました、この重点プロジェクトについては、町長の任期の中で決着をするものとして位置付けているものではない。結果として変わることはあるかもしれないが、その後の9年間で進めていく姿勢は変わらないものとして考えることから、ここに位置付けたが、その辺について誤解が生じているようですが、この段階では結論は申し上げられない。構成上の問題であるので、再度持ち帰り庁内で検討したい。

【委員】構成上の問題ということだが、構想があって、基本計画があって、それを達成するためにどうするのかというところをしっかりと繋がっていなければ意味がない。単純に表現の問題だという感覚で捉えられるとおかしいと思う。構想があって、基本計画があって、それを達成するために、どこに力を入れて、こうするんだということがしっかりと結びついて、誰が見てもこれをやるんだということがわからないと意味がない。

【事務局】今、ご指摘のある分野別計画のどこに力点を置いて進めていくのかということ、基本計画をより細かく回すための力点のあり方としてのストーリーの話をされていると思うが、それだところでは繋がらないというご指摘だが、現段階では回答できないので、持ち帰らせていただきたい。

【会長】計画の表現の中では、町長が変わっても町の姿勢は変わらないものである。それが基本的な計画であるが、その中でも特に突出して重点的に短年度やっていくものがあり、その次に実施計画がきちんとできてくると思うが、そういったスケジュールでやろうとしていると思うが。

【事務局】 その通りです。基本的に、今、言われていることは理解しているつもりです。本来こういったものについては、効果が及ぶ範囲の中で、自分としてどう力を入れていくのかというものは、実施計画の中で行うべきことであって、9年間という長いスパンに対して、急に位置付ける訳ではなく、総花の部分の中でどう力を入れて、どう実現するのかというストーリーをここに書くべきだろうというご指摘だと思っております。そういったものの中で、項目について位置付けがちょっと不自然であるというご指摘だと思うが、そこにつきましては、この場では判断できませんが、私どもとしては、プロジェクト1から6までを単に4年間としているものではなく、9年間にわたって進めるべき事柄として位置付けていますが、その辺についても若干誤解を招く部分もありますので、内部で相談させていただきたい。

【委員】 今の言い方からすると、もう9年間これしかやりませんと言っているのか。

【事務局】 違います。

【委員】 そう捉えられますよと言っている。だから、基本構想を達成するために、基本計画としては、これだけをしっかりとやりますと。ただし、実施にあたっては、どういう風に時間軸と力点、ポイントを絞って「選択と集中」を図りますというように受け止められるものでないといけない。重点プロジェクトは、短期間で何とか達成するというものがプロジェクトであり、9年間だらだらやってもプロジェクトではない。

【事務局】 わかりました。本日お手元の資料の中で、実施計画の案をお出ししていると思いますが、こういった形で実施計画を組むつもりでいます。表の中を見ていただきますと、総事業費と基礎事業費があると思います。総事業費については、各所管が希望する予算規模であるが、現在の財政状況の中では希望通りの予算を付けることができないことから、事業の優先度を測りながら基礎事業費を用いていきたいと考えている。基礎事業費については、何とか確保しながら事業を推進していくため、担保をする金額となっている。こうした中で、先ほどの事業について、特出しのプロジェクトだけをやるということではなく、この実施計画の中でご覧いただけると思うが、様々な事業を展開していきたいと考えている。そういった部分で、先ほどのご指摘の重点プロジェクトだけやるということではないとご理解いただけると思うが、そういった計画書としての表現の仕方について、検討していきたい。

【委員】 後期基本計画推進の基本姿勢の中で、「自治の基本理念とまちづくりの指針を掲げ、寒川に住んでよかつといえる、活力と豊かさを実現するため」とあるが、これが非常に良い言葉だと思うが、「寒川に住んでよかつた」とはなにか、「活力と豊かさ」とはなにか、こういった言葉が計画の基本になると思うが、これで寒川町にとってこういう言葉の中で何を優先してやるのか。たった9年間しかなく、あれもこれもできない。すべてやるのではなく、9年間なので寒川町にとって必要なことは何か、優先されるべき事業は何か、そういったところを解析して計画を作らないと、この計画は本当に総花的で訳がわからなくなる。いろいろなことが書いてあって、良くできていると思うが、この辺の位置付けがもう一つわからない。我々町民側から見ると、町の財政は大丈夫か、商店街はシャッター通りになっている。寒川神社にあれだけの人が来ているが、交通手段を調べたことはあるのか。そういうところを含めて、道路付けを変えなければいけないとか、子どもにとってみれば歩道があったり、なかったり、車いすなどは通れない。北口にできた公園などは緑がなく、夏にはいられない。そういった

問題を含めて、何が優先するべきか。たった9年しかないので、お金もない中で何をやるのか書かないと、基本計画とは言えないのではないか。みんなやりますではなく、すべて大事だと思うが、その辺が重点プロジェクトではないか。非常に違和感を持っているのが、重点プロジェクトで、優先プロジェクトか。計画そのものの立て方自体が町民によくわからない。お金もないのにできないのではないか。その辺はどうか。

【事務局】「住んでいてよかったと言える」という表現の中で、どういったものかというものは、個々の住民ニーズが多様化しており、それぞれのライフスタイルがある。そういった中でニーズとしてはいろいろなものがあり、すべてを網羅する計画として、お金もない中で実際には何をやるかわからないというご指摘だと思うが、そういったことを踏まえ、この重点プロジェクトが基本的には直近の民意として捉えています。そういったものを中心的に進めていくわけだが、お金がない中では、ある事業については抑えてやっていくしかない事業もあり、中にはこういった形で積極的に進めていく事業もあります。後ほど出てくるが、実施計画を積み上げ財政計画を策定することで、すべての事業に分配することではなく、選択と集中の観点の中で予算の重点配分をしていきたいと考え、重点プロジェクトを作ったわけです。そういった形で、方向性についてはすべてを網羅する必要がありますが、その中でも、「住んでいてよかった」言えるためにも、こういったものについて力点を置いて進めていきたいと考え、設定をさせていただいた。

【会長】財政的にも厳しい状況で、町長は公民館も作らないということで、また、プールはどうかということと寿命が来ていて駄目だということだが、そうすると町民に対して住んでいてよかったという意味は何かあるかということになってしまうので、活力を持たせるのは周りからの力によって自然にわき上がってきた力しかないのかと考えてしまうが、総合計画が基本的であるならば、今言われたように多少なりとも通学路を改善するとか、道路はこういったように基本的には変えますとか、そういった方策をきちんと入れて、それで住民参加を入れていかないといけないと思う。総花的であっても、実施可能なものを民活で入れていかないとまちづくりは進まないと思う。

【委員】今、寒川町で大事なことは産業の活性化度と思う。産業の活性化については9年間でできるものではない。例えば寒川神社を例にとってみると、参道と駅が結びついていない。鎌倉は、鎌倉駅と八幡宮が結びついている。善光寺や浅草なども同様である。寒川は駅が全く別であり、商店街にお客さんが来ない状況である。これはやはり道路付けの問題だと思うが、これはやはり9年間ではできないので、そういったことも含めて基本計画の中に入れるべきではないか。もう1点として、寒川町の商業として特産品、寒川でできる農産物で作ったものを出して行って、評判になるように進めていく必要がある。こういったことが、相乗的に良くなっていくと思う。現在、町にはお金がなく、ボロボロになっている。基本姿勢の中に書いてある「寒川に住んでよかった」などとても言えない。前回の会議で「子どもと老人に優しくない寒川」と言った委員もいたが、私も同感で、子どもの通学路については非常に危惧している。そういったことを含めて、9年間でできることを書いた方が良いのではないか。その後については、方向性を示すだけで良いのではないかと思います。参加しました。

【事務局】委員が従来からそういった意見を伺っているが、後期基本計画を作ってきた第7回目の審議会の中では、今まで分野別計画については、一定のご理解をいただきながら現段階まできている状況であり、策定の事務的な手続きもあるので、その辺につ

いては、ご意見として十分にこちらも理解はしているが、行政計画として位置付ける以上、こういった計画とならざるを得ないと何度もお話をさせていただいているので、総合計画審議会という手続きの中で、ご理解いただきたい。

【会長】他に意見がなければ、続いて10ページからは分野別計画ですので、今まで審議を進めてきたので省略する。続いて、3点目として122ページから129ページまでの重点プロジェクトについて、今、委員から意見がありました。他に何かご意見があるか。

【委員】プロジェクトについて、これは町長の政策であるが、時代潮流とか行政として見て計画を作ってきた中で、時代の流れがこういったものが重要であるという考えがあったと思うが、そういったものを加えていかないと、町長の政策だけにすると何か不自然な感じがする。例えば、産業や観光についても、わざわざ構想までに位置付けて計画策定している中では、これからそういったものも大事であるが、それが位置付いていない。若干、そういった時代潮流なども見直してもらって、町長の政策のほか、行政の方も専門家として知恵を出す必要があると考えるが。

【事務局】重点プロジェクトをなぜ設定したかという背景としては、今、時代潮流という話もありましたが、そういったものについて、なぜ今求められているかということだと思うが、先ほど重点プロジェクトの位置付けについて保留させていただいたが、どこに置くにあたって、その辺の流れや位置付け、必要性について再度見直してみたいと考えています。

【会長】それでは、重点プロジェクトについては、議論が出尽くした感もあるので、130ページから136ページまでの財政計画について、何か意見があればお伺いします。

【委員】一般会計における歳入の推移があるが、これはすでに終了した部分だと思うが、例えば、基本計画の9年間に対して、いろいろな事業を考えているが、そうすると必然的に途中で出てくるとかいうお金もあるが、そういったものも計画の中にしっかりと入れてほしいと話したが、その辺については入れているのか。

【事務局】135ページ、136ページをご覧いただきたい。135ページの財政計画策定の考え方ですが、策定の考え方として3本の柱がある。1本目としては、計画としては特別会計については、繰出金でまかなっているもので、一般会計のみとしている。2本目としては、今ご指摘があった部分ですが、各年度の計画額については、町税など推移で見なければならぬものもあるが、そういったものについては、予算見込額で考えている。しかしながら、国県支出金や町債については、事業をやるかやらないか事業費によって変化する部分がある。こういったものについては、計画事業費により算出し、積み上げ計算をしていきたいと考えている。3本目についてだが、1本目、2本目については歳入部分だが、3本目としては歳出部分である。歳出については、各年度実施計画として、先ほど総事業費と基礎事業費と説明したが、これの基礎事業費の積み上げをしていきたいと考えている。そういった基礎事業費の中に国県支出金等がいくらかあるのか。現在、各所管課から平成24年度の予算要求の中で、平成32年度までの要求ベースでの実施計画を提出してもらっている。現在、ある程度歳入部分については、国県支出金、町債を除いてある一定の推計ができたところである。あとは事業費についてどこまで行うのか、そういった

優先度の中で事業費を査定していくことになるが、その結果国県支出金がいくらになるのか、町債がいくらになるのか、そういったものを積み上げ、それを136ページに記載する歳入計画額、歳出計画の中に記述していきたいと考えている。

【会長】他に何か意見があるか。特になければこの件については、終了し、次の実施計画（案）について説明をお願いします。

（２）町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）実施計画（案）について

【事務局】町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）実施計画（案）について事務局より説明

【会長】事務局より第1次実施計画（案）の体系について説明があったが、具体的な実施計画については、計画書として今後示されるが、平成32年度までの後期基本計画における実施計画についてはご覧のとおりとなっている。この実施計画について、何か意見等あるか。

【委員】9ページ目の教育施設の充実の中に、小学校用地購入事業とあるが、これは新しく用地を購入していくのか、それとも借地部分を購入するのかお示しいただきたい。また、町長は特別支援学級を全校に作っていききたいと町長は言われているが、その中で、ICTを使った教育を進めていくような話はあるのか。

【事務局】1点目の小学校用地購入だが、こちらについては新たな購入ではなく、現在の借地部分を買取るものです。2点目の特別支援学級については、ICTということだが、現段階ではICTを含めて支援学級をとすることは考えていないが、教育コンピューターについては、教育コンピューター活用事業があり、この中でも特別支援学級の教育コンピューターについて掲載しているので、そういったものを活用していきたいと考えます。

【会長】他に何かあるか。

【委員】10ページの商業の振興のところ、商業協同組合感謝祭補助事業とあるが、予算が付いていないと思うが。

【事務局】こちらにつきましては、9年間の事業を掲載している。この事業については、24年度では残念ながら予算が付かなかった部分も中にはある。しかしながら、今後も0円としているものではなく、予算の状況によっては付けていきたいと考えています。

【委員】それは大事なことだが、しかし1事業協同組合に補助金を付けることはいかがか。そういったことはできるのか。商業協同組合は事業協同組合であり、それに予算を付けることはいろいろなことで問題があると思うが。

【事務局】内容すべて詳細を把握しているわけではないが、商業協同組合は商連が行っているものだと思いますが。

【委員】 それについては、ダイレクトではなく、商工会に包含していただければ良いと思うので、その辺をご配慮いただきたい。

【事務局】 ご指摘のとおり商工会が町の商工関係を総括しているので、予算の計上の仕方については、担当課と詰めていきたいと考えます。また、予算執行にあたっては、適切に処理していきたい。

【会長】 他に何かあるか。

【委員】 重点プロジェクトに該当する事業について、マークを付けていただきたい。どういふところに力を入れていくのかがわかりやすい。

【事務局】 先ほども見ていただいたが、見本として企画政策部の3つの事業を出しているが、こちらについては、実施計画書として概ねのスタイルとなるが、例えば、総合計画推進事業があるが、1番下の欄に重点プロジェクトの位置付けということで、第1から第6までのチェックが入るようになる。この実施計画がどこの位置付けになるか明確にしていきたい。

【会長】 議題3について、他に意見等なければ、これで終了いたします。以上で議題についてはすべて終了しましたが、4のその他について、事務局より何かあるか。

【事務局】 いろいろなお指摘がございましたが、年度末も近いことから、今回のご意見を検討し、次回の審議会にお諮りしたい。次回については3月30日の午後開催したいと考えている。年度末でお忙しいと思いますが、ご出席賜りたい。

【会長】 委員の方から何かあるか。それでは、本日の進行としては終了し、事務局へお返する。

【事務局】 長時間にわたり、ありがとうございました。本日いただきましたご指摘につきましては、再度検討し、次回の審議会の中で、ご報告させていただきます。ありがとうございました。

以上